

平成 30 年 6 月 22 日付けで入札公告した「30 入札第 51 号 大気汚染物質（二酸化硫黄等）自動測定機」についての入札説明書の一部を下記のとおり変更する。

平成 30 年 6 月 28 日

長崎県知事 中村 法道

記

変更内容：（7）質問書の提出について

変更後：①仕様書に関する質問場所 地域環境課 環境監視班  
FAX 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 7 2

変更前：①仕様書に関する質問場所 地域環境課 環境監視班  
FAX 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 6 6

(7) 質問書の提出について

当該入札に関する質問については、「質問書（調達様式第6号）」を下記提出場所へ平成30年7月5日17時00分までにFAXにて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。

※回答については、平成30年7月10日までに「質問への回答書（調達様式第7号）」によりFAXにて回答します。

①仕様書に関する質問提出場所 地域環境課 環境監視班

FAX095-895-2572 TEL095-895-2356

②調達手続に関する質問提出場所 物品管理室

FAX095-894-3468 TEL095-895-2881

(8) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書（調達様式第8号）に記載すること。

ウ 入札金額は訂正することができない。

エ 入札者は、入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

オ 郵送により提出する入札書は、代理人による入札は認められないこと。

カ 再度の入札に限り、代理人が入札することができる。この場合、本人の委任状を提出するとともに入札書には代理人の記名押印が必要であること。

【注意事項】

・郵送の場合

①入札書は、内封筒及び外封筒の二重封筒で郵送により提出すること。

②入札書は必要事項に記載、押印（代理人の記名、押印はしないこと）のうえ当該入札書を内封筒に封かんし、当該内封筒に入札書在中、入札者の商号又は名称、入札番号及び入札物品名を記載すること。

③入札書は、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑（長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）を訂正個所に押印すること。

④入札書は、誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。

⑤入札書の宛名は長崎県知事とすること。

⑥外封筒には、内封筒を封かんのうえ、当該外封筒に、物品管理室、入札者の商号又は名称、代表者職氏名、担当者名及び連絡先（電話番号、FAX番号）を記載すること。

・再度入札の場合

①入札書は封筒に入れ、封筒に入札者の商号又は名称、入札番号及び入札物品名を記載し提出すること。

②入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑（代理人が再度の入札をする場合、委任状に押印されている印鑑と同じ印鑑）を訂正個所に押印すること。

③入札書は、誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。

④入札書の宛名は長崎県知事とすること。

(9) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

(ア) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

(イ) 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

・入札書開札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が